## 「国立女性教育会館の在り方に関する意見募集」に 寄せられた御意見(概要)

- ※ 取りまとめの都合上、御意見内容を事務局にて適宜集約している。
- ※ 番号は、『「国立女性教育会館の在り方に関する意見募集」に寄せられた御意見(詳細)』(机 上のみ配付)の番号と対応している。

	の仕方と対心している。	
テーマ	御意見の概要	- L - /
これからの男	・女性の社会参画の推進は、今後の日本が世界のリーダーとして生きる 	残るた
女共同参画と	めの国策。	
国立女性教	・女性の就労についての研究、研修について外部専門家と連携して実施	施する
育会館の在り	べき。	【No.1】
方	国立女性教育会館は私たち女性にとって、日本の男女共同参画施策を	学習
	できる唯一の建物。国が管理・運営して今まで通り存続させてほしい。	[No.2]
	・運営を女性団体に任せて、補助金もつけて、国を挙げて女性の地位に	句上の
	ために役立てるべき。	[No.3]
	・国立女性教育会館がなくなれば、都道府県・市町村の男女共同参画	処点は
	もとより、男女共同参画政策そのものの弱体化につながる。	[No.4]
	・今回の国立女性教育会館の業務の見直しは果たしてきた役割を無視	し、世
	界から注目されている日本の取り組むべき課題の推進にブレーキをか	けるこ
	とになる。	【No.5】
	・国立女性教育会館は他団体と連携する形で、大学生を対象に次世代	リーダ
	一を養成するような事業を展開したら良い。	【No.6】
	・学校教育現場での男女共同参画を進める。	
	・国立女性教育会館を筆頭に男女共同参画社会推進の拠点となる社会	会教育
	施設の充実化が重要である。	【No.7】
	・男女共同参画施策が有効に実施させるように、国立女性教育会館の	シンク
	タンク機能を強化してほしい。	
	・宿泊施設、スポーツ施設は民間団体に委託すればどうか。	[No.8]
	・若年女性やマイノリティ女性などにより積極的な利用を呼びかけること	によっ
	て施設が活用されることを望む。	[No.9]
	・「ハコモノ」は、要らないが、男女共同参画事業は必要。	【No.11】
	・様々な方が利用しているため、固定観念に縛られない様々な考え方に	こ触れ
	られる場所。	【No.12】
	・女性に関するあらゆる分野の文献、雑誌、新聞記事など情報の多さに驚いた。	
	・男女共同参画は特殊な学問ではなく、誰もが考えるべき課題でとても身近な問題	0
	[No.13]	
L	ı	

テーマ	御意見の概要
これからの男	・存在意義も行っていることも理解できるが、問題は国民生活にどれほど直結
女共同参画と	するか。本件は国が「やらなければならない」ではなく「やった方がいい」ことと
国立女性教	言える。我が国の財政再建の観点から優先順位をつけるべき。 【No.15】
育会館の在り	・国立女性教育会館の国家的価値、国際的な価値を再考し、オリジナルな日
方	本の男女共同参画社会を実現する我が国の拠点、国の組織としての存続を
	要望する。 【No.16】
	・国立女性会館という名称を変更すべき。男女共同参画という名称や様々な
	性に対応するような名称を考えるべき。
	・DV対応施設としての存続、情報発信は職員の配置として強化すべき。
	【No.17】
	・生涯学習社会の国の拠点に。 【No.18】
	・国立女性教育会館の保育所化。 【No.19】
	・「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進
	研修」を活用している。貴重なプログラムであり、こういった研修の拡充を希望
	する。 [No.21]
	・今後も男女共同参画推進のためのナショナルマシーナリーとしての役割を果
	たすため政府の財政的、政策的サポートが肝要だと思われる。 【No.22】
	・各種情報や施策提案を国立女性教育会館から受けている。
	・国立女性教育会館の運営は当市の男女共同参画事業の推進には欠かせな
	いものとなっている。 [No.23]
	・2002年に国際パシイワ中間会議を国立女性教育会館で開催し、パシイワ加
	盟国会長はじめ国際役員たちが会議やワークショップ、日本文化紹介プログ
	ラムを展開した。 [No.24]
	・国連からも男女平等の遅れを指摘されているはず。会館の強化こそすれ縮
	小はストップを。 【No.25】
	・全国各地むけての実施事業の出前サービスを行う。図書・情報の充実と有
	効活用。経済界との連携推進。
	・10~30歳の年齢層の男女にとって、魅力的な企画を充実。 【No.26】
	・「教育と研修」女性の職域拡大、」教育研修プログラムへのアクセス等の具体
	化のためにも、女性たちが学び、情報を交換し、ネットワークを広げる場として
	国立女性教育会館の果たす役割はますます大きく、深くなっている。【No.27】

テーマ	御意見の概要	
これからの男	・嵐山史跡の博物館、比企広域市町村圏組合、嵐山町や隣接市町村や地	元
女共同参画と	住民などとの協調を図り、自然豊かな立地環境を生かし体験学習拠点、都	店市
国立女性教	住民と農山村住民との交流施設として外部へ向かっての機能を強化する。	
育会館の在り	[No.26	8]
方	・通信教育や嵐山へのスクーリング	
	・子どもや団塊の世代等これまでの利用者以外の方にも集ってもらい、支持	:層
	を増やしていく事業を実施する。 【No.2	9]
	・教育を通じて女性をエンパワーメントしていくセンターとしての国立女性教育	育
	会館。都心にセンターを構えることにより、地理的にも、男女共同参画推進の	の
	センターになる。 【No.3	30]
	・国立女性教育会館が廃止・統合ということになれば、国内のみならず、国際	祭
	的にも信頼を失うだろう。	
	・男女共同参画に関する先進的な取組をしている。事業内容についてもっと	評
	価されるべき。 【No.3	31】
	・国立女性教育会館の他機関との組織統合が検討されているようだが、独立	눛
	組織でなくなることで、社会のニーズに合った事業の展開に支障をきたすこ	٢
	が危惧される。 【No.3	32】
	・国立女性教育会館はその存在意義と目的を宣伝するべき。リピーター利用	∄
	者を増やし、利用者自身が他者への宣伝になる役割を果たしてもらうことが	重
	要。 【No.3	34】
	・歴史ある地に存続し、男女共同の歴史に残る拠点の存続こそ、男女共同を	参
	画を支える土台だと思う。	
	・各大学の紀要や福祉・教育、労働などに関する雑誌がさらに充実すれば、	研
	究する場合にとても利用しやすい。 【No.39	5]
	・国立女性教育会館がより活用されるように予算増強や専門職員の増員な	ど
	の施策が求められる。 【No.3	6]
	・国立女性教育会館に集積されてきた専門性を活かすためには、一定の自	主
	的・自律的裁量を有する形態の法人のあり方が望ましいと考える。 【No.	37】
	・女性が希望を持って生き生きと行きていくために必要となる目指すべきモラ	デ
	ルがとても少ない。モデルがなければ、支えがないのと同じで、国立女性教	育
	会館は、こういったモデルの不在という女性の問題を捉え、そういった女性の	ひり
	ーダーの育成にも尽力してきた。 【No.:	38]
	・会館運営に携わる方々も広く意見を募り、ユニークで斬新な経営感覚で運	営
	に当たってほしい。 【No.3:	9]

テーマ	御意見の概要	
		>1 >
これからの男	・情報収集・発信だけを考えれば、独立した専門施設にこだわることもな	
女共同参画と	・人間同士のコミュニケーション、切磋琢磨の重要性。バーチャル世界で	ごは担
国立女性教	えない国立女性教育会館の役目。 	_ =
育会館の在り	・男女共同参画をはじめ、女性行政全般にわたる取組がない。女性を守	
方 	識とモチベーションを保つためにも専門の教育機関・統括する部署が必 	
		(No.40 <b>)</b>
	・国立女性教育会館のNPO化や他法人との統合がなされることは、国た	が責任
	を持って、真正面から男女共同参画にとりくむ方向に逆行したものであ	り、明ら
	かな施策の後退である。	【No.41】
	・助けなければならない世界中の子どもたちに役立つ事業を創り出して	いって
	はどうか。	【No.42】
	・男女共同参画・女性教育の正確な歴史を子どもに教育ができていない	\現状
	ではヌエックは不要。	【No.43】
	・男女平等の価値の確認し創造する場という役割を今後もぜひ担ってい	いただき
	たい。	No.44
	・今後は、企業のCSRやダイバーシティ担当者、大学関係者なども含め	た幅
	広い男女共同参画推進のステークホルダーのネットワークづくりをNWE	ECの
	役割として期待したい。	No.45
	・第三次男女共同参画基本計画の内容をより具体化し、実現するためし	こ、役
	割を果たして欲しい。	
	・男女平等の実現に向けてきちんと税金を使って欲しい。	No.46】
	・NWECの調査や研究成果に大いに助けられている。各種論文の引用回	回数も
	多いと聞く。	
	・国の政策立案の基本となる情報を豊富な調査研究を基礎として提供で	できる
	のではないか。	No.47
	・国立女性教育会館で学んだ女性たちの中から、地域活動に参加し、地	也域を
	変革するために活動する女性たちや議員になる女性たちが出てきてい.	る。
		No.48
	・学習実践活動を続けていくために欠かせないのは、活動を公表する場	易。交流
	学習事業は、地方で活動する人たちにとって非常に有効な事業となって	こいる。
	・地方都市において、首長の意識や担当職員の意識向上が男女共同参	画の
	推進を大きく左右する。受身ではなく、積極的に理解を深めてもらう事業	美の取
	組みをお願いしたい。	No.49】

テーマ	御意見の概要
これからの男	・これからは、男性の意識改革が必要である。男性教育も視野に入れ、名称を
女共同参画と	「国立男女共同センター」にするべき。 【No.50】
国立女性教	・青年期から働き盛りの年代の女性には、定期的な教育・研修、精神的健康診
育会館の在り	断や精神的ケアを実施してほしい。これら女性を支援するようなシステムの存
方	在を、日常的に周知させる広報活動も重要。 【No.51】
	・大学院大学の様な高度な知性を集約する研究機関にしたいという意見に、危
	険を感じた。高度な知的研究機関となれば、男女共同参画社会実現を目指し
	て活動してきた市民団体の拠点が失われる。 【No.52】
	・非正規雇用という弱い立場の女性をなくさなければ、「参画」は進まないので
	は。国立女性教育会館は労働現場の現実を重視し、啓発事業や相談員の養
	成に力を入れるべき。 【No.53】
	・全国規模で、行政職員、男女共同参画センター職員、市民、議員などが出会
	い、課題を共有し、地域に戻って、ジェンダー平等を推進することが重要。その
	要となるのがNWECである。 【No.54】
	・今国立女性教育会館が縮小廃止されたら、大阪のような事態(大阪市の市
	政改革素案におけるクレオ大阪5館すべてを廃止する方針)が全国の女性セ
	ンターに及ぶ可能性がある。 【No.55】
	・NWECが無かったら、私たち草の根で活動している者たちの学習や交流を
	する拠点がなく、目標とするものが見えにくくなる。 【No.56】
	・1年のうち前期、後期1週間ぐらい宿泊付きの講座があるとよいと思う。
	[No.58]
	・男女平等社会の実現に向けて産業界労働界で女性も働きやすい仕組みを
	作るという根幹を発信し続けることこそ重要。 【No.59】
	・一自治体では十分に行うことができない国際的なネットワークの形成や交流
	機会の提供。 【No.60】
	・女性リーダー育成事業の一つとして、市内の女性団体や学習グループ等の
	リーダーおよび今後リーダーとして活動しようとする意欲のある方が公募選考
	され、先進都市や国立女性教育会館での研修後、生涯学習・福祉・環境など
	多岐にわたる女性のエンパワーメントを活かした活動を展開している。
	【No.62】
	・男女共同参画学習の一環として、学生との研修合宿にも活用させていただい
	た。会館に学んだ一人ひとりが、手を携え、グローバル化の進む社会で、広く
	活躍する人間としての力を育てることに力をお貸していただきたい。【No.63】

テーマ	御意見の概要	
これからの男	・男性に対する啓蒙・教育・意識改革がまったく足りない。国立女性教育会館	官を
女共同参画と	国立男女共同参画教育会館にして男女共同参画社会を構築すべき拠点と	_す
国立女性教	る事を提案する。 【No.64	4]
育会館の在り	・近隣の市民たちにもっと利用してもらうために、市民から企画・運営担当ボ	ラ
方	ンティアを募り、楽しく有意義なイヴェントを行っては。 【No.6	65 <b>]</b>
	・「日本の女性政治家の割合を増やす」「女性管理職の割合を増やす」「世界	7
	の女性の地位向上」「働きながら子供を育てられる環境づくり」「女性への暴	
	力・性犯罪を減らす」「男女賃金格差の是正」などテーマを決め、目標数値を	定
	めそれに向けて施策を行うべき。 【No.66	6]
	・男女共同参画社会の推進は 国が進めるべき課題。それを建物の利用率	な
	どの観点を掲げて云々するのは大きな過ち。 【No.6	67 <b>]</b>
	・国立女性教育会館が男女共同参画センター等の"Center of Centers"と	l
	ての役割と機能の充実に期待。 【No.6	8]
	・東日本大震災時・後の災害とジェンダーにかかる各種取組は被災地避難原	沂
	運営、全国の地域防災計画への女性の視点、男女共同参画の視点の盛り	込
	みに大きく寄与した。災害時の施設の利用、避難住民のイベント等一時的利	ij
	用についてさらに利用しやすいようになると良い。 【No.76	0]
	・会館の設立より長い間がたったが、女性であるがゆえの生きづらさは、なた	'n
	なか改善されていない。国がその先頭に立ち、法的な整備はもちろん、財政	面
	を含めて援助をしていくことを強く望む。 【No.77	1]
	・NPO法人化や他の法人との統合ではジェンダー平等政策の推進拠点として	7
	の役割を国立女性教育会館が十分果たすことはできない。	
	・国立女性教育会館では退職職員の正規補充はなされていない。安定した)	雇
	用の確保があってこそ職員が安心して職務に従事できる。	72]
	・県ごとの男女共同参画の進捗状況には温度差がある。ヌエックで交流する	J.
	とにより、先進事例を学び、自分たちに活動を振り返り、県域を越えた横のつ	)
	ながり、新しい関係を築くこともできる。 【No.7	74]
	・地域社会、特に身近な町内会の男女共同参画推進について国立女性教育	ì
	会館で方策を企画していただきたい。	75]
	・次世代の人たちにも、シニア世代にももっと活用できるような企画・宣伝を基	胡
	待。    【No. <sup>*</sup>	76]

テーマ	御意見の概要	
これからの男	・男女共同参画に関する実践的な研修と専門的な調査研究を目的とし、研修	
女共同参画と	交流・情報・調査研究の4機能は維持することが必須である。	
国立女性教	・日本においても男女共同参画基金を官民の協力で立ち上げ、その目的の-	-
育会館の在り	つにヌエックの活動支援を明記することを提案したい。 【No.77】	
方	・改善すべきは、行政仕分けの波を受けてから利用者増を図るために無理に	
	事業を拡大しているように見受けられる点である。(利用者増をぎりぎりまでや	
	ると本質が薄くなる)。量より質。「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダー	-
	のための男女共同参画推進研修」のような、毎年全国から待ち望まれている	
	研修に特化する必要がある。 【No.78]	]
	・国立女性教育会館が蓄積してきた情報、調査研究成果、人材ネットワークを	
	効果的に活用し、ジェンダー平等視点に裏付けられた市民各層の参画意識の	)
	醸成や政策提言力の向上につながる各種事業を官民連携の強化により推進	
	していただきたい。 【No.79】	
	・「国の中核機関」として、統合的・包括的に、女性研究者・技術者等の人材養	
	成とリーダー層の育成のために特化した「情報収集、解析、発信機能」を	
	NWECが担うべきである。 【No.80】	
	・国会議員、閣僚を始め、政財界、司法界のリーダーは必ず会館の研修を受	
	けることとしたらどうか。 【No.81】	
	・育児サークルの母親だった私たちの中から、再チャレンジで研究者や、相談	
	員、専門職につく人がでてきた。その精神的な支えになったのは、ヌエックで <i>の</i>	)
	研修内容で、必要な知識や技術についてもヌエック主催の研修講座で学んで	
	きた。 【No.82】	
	・国立女性教育会館はその成果の「見える化」をより一層図る必要がある	
	・テレビ等もない会館に缶詰状態になるからこそ、ゆっくりと課題についての詞	吾
	り合うことができるというメリット。 【No.83	]
	・宿泊施設をもち数百人規模の会議開催が可能なNWECは、全国の女性たち	
	の研究・交流活動の拠点として機能してきた。 【No.84】	
	・日本女性の社会参加、社会的地位は先進国の中で低レベルである原因を追	3
	求、解決するためにも、ジェンダー学だのの新興学問などの専門家などを中心	<u>ر</u>
	とせずに、伝統学問の経済学、社会経済学、税法などの若い研究者世代たち	,
	に取り組ませる研究、研修環境を提供すべき。 【No.86]	1
	・女性がネットワークをつないで、地域を活力あるものにするためには、ソーシ	
	ャルサポートセンターである女性センターの存在が不可欠である。 【No.87]	]

テーマ	御意見の概要
これからの男	・ウェブページで行事の内容などを楽しくPR。
女共同参画と	・国の財産、女性の財産でもあるので、時代に合った地域に根ざした利用をぜ
国立女性教	ひ PR してほしい。 【No.88】
育会館の在り	・国立女性教育会館でどのような事業が行われるべきかは社会状況の変化に
方	よって生まれる焦眉の課題によって変化すべき。 【No.89】
	・原発事故以来、外で思いっきり遊べない福島の子どもたちを招待して、川遊
	びや、ハイキングなど、国立女性教育会館を中心に行うことを計画している。こ
	れも、国立女性教育会館が自然豊かなところにあり、宿泊もできるような施設
	であるからこそできること。 【No.90】
	・収入源として、ヌエックを単なる宿泊目的の利用も可とするなど、多目的に使
	えるようにしていけばよいのではないかと考える。 【No.91】
	・男女が協働する社会づくりのための社会的人材育成、エンパワーメントに取
	り組んでいるのがNWECであり、各地の女性関連施設のハブとしての役割を
	担い、この役割を更に実効性あるものとして高めていく必要がある。 【No.92】

以上